

「秋田県八峰町及び能代市沖における協議会」構成員による  
説明会の開催及び申し込みについて

公募占用指針第4章（3）に基づき、協議会構成員等の意見を的確に把握する機会を設けるため、協議会構成員による説明会を次のとおり開催します。参加希望者は事前申し込みを行ってください。なお、説明会当日は、「公募占用指針（別添2）秋田県八峰町及び能代市沖における協議会意見とりまとめ」等について説明する予定です。

（1）日時

令和4年3月10日（木）14：00～15：00

（2）場所

オンライン開催（Teams 会議）

（3）申込様式

「秋田県八峰町及び能代市沖における協議会」構成員による説明会参加申込書【様式1】

（4）申込期限

令和4年3月4日（金）14：00

（5）申込方法

「秋田県八峰町及び能代市沖における協議会」構成員による説明会参加申込書【様式1】を Excel ファイル にて電子メールにより送付すること。

（6）申込先

宛先：経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課、  
国土交通省港湾局海洋・環境課

アドレス：happounoshiro-koubo@meti.go.jp（公募受付用）

件名：「秋田県八峰町及び能代市沖における協議会」構成員による説明会参加申込について」と記載すること。

（7）留意事項

- 入退室許可を円滑に行うため、1事業者につき、出席者（登録アカウント数）を3名までとします。
- 申込期限後、申し込みのあった出席者へ、ログイン用のアカウント名及び会議 URL、事前接続テストの日時についてメールにてお知らせします。
- 指定したアカウント名以外では入室を許可しませんので、必ずアカウント名をご確認の上会議にご参加ください。
- 会議を通してカメラはオフの状態にしてください。また、ご質問時以外はマイクをミュートにしてください。
- 会議中ご発言いただく場合は、手上げ機能により合図して下さい。事務局から指名します。指名された後、ミュートを解除しご発言ください。その際、所属名・氏名等、会議出席者が特定される事項はご発言しないようご注意願います。
- 説明会の際は、公募占用指針をお手元にご用意ください。